

令和6年3月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第2号から報告第4号までの3件は、いずれも事故に係る損害賠償で、報告第2号は、昨年11月、市内東鶴賀町で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第3号は、昨年12月、市内朝陽で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第4号は、昨年11月、信濃町で発生した交通事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第4の規定により、それぞれ専決処分をいたしたものでございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。